

令和4年度事業報告

令和4年度の事業は、「コロナ禍」の影響が若干残るものの、おおむね順調に推移いたしました。

また、会員や発注者からの様々なニーズに応えるべく、市当局を始め、関係機関の適切なお指導ご援助を頂きながら、「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、法令遵守と高い公益性を重視し、事業活動に取り組みました。令和4年度に掲げた重点事項を基に、次のとおりご報告いたします。

(1) 会員の増強

新規入会会員の獲得に向けて、「会員による1人1会員入会促進運動」や「会員募集チラシ」並びに「新聞折込チラシ」などを活用し、入会説明会の日程、事務局からのお知らせなど、積極的に情報発信を行い、入会促進に努めました。また、「ちょこっとボランティア」などの女性会員が活躍している場の情報発信を行い、女性会員の入会促進に努めました。

(2) 安全就業の徹底

『安全はすべてに優先する』を事業運営の基本とし、「事故ゼロ」を目指し、安全管理委員会による安全パトロールを実施し、作業状況や保護具の着用状況、通行人等への安全配慮対策など事故を未然に防ぐため、就業現場の確認と指導強化を図りました。

(3) 普及啓発活動の推進

センターの事業内容や活動状況を、センター広報誌をはじめ、「新聞折込チラシ」「ホームページ」「SNS」「地元エフエム局」などを利用してPR活動を行い、新規利用者の獲得と新規入会会員の募集を目的に、普及啓発活動を実施しました。

(4) 就業技能の向上

技能の向上と後継者の育成を目的に、各種講習会を実施しました。

(5) 運営財源の安定化

センター運営の基幹となる補助金について、継続して安定的に財政支援が受けられるよう、要請活動を行いました。あわせて運営経費の見直しも進め、安定した財政運営に努めました。

(6) 事務局体制の強化

職員研修会やオンラインでの勉強会に参加し、その研修内容を事務局内で共有することにより、職員のスキルアップに努めました。また、定期的に職員会議を開催し、事務処理の効率化や課題等について話し合いを行いました。

(7) 新型コロナウイルス感染予防対策

ホームページ、パンフレット等を活用し感染予防対策について周知しました。

事業報告の付属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する付属明細書への記載事項について、令和4年度は、事業報告の内容に補足が必要となる重要な事項は無いことを報告します。